

特定健康診査について

名古屋市国民健康保険の特定健康診査は、高血圧症や糖尿病など生活習慣病の予防や、早く見つけるための健康診査です。生活習慣病は自覚症状が少なく、気がついた時には重症になっていることもあります。健康をチェックするため年に一度の受診をお勧めします。

受診には、「健康保険証」と「受診券」が必要です
対象となる方は、当クリニック受付までお申し出下さい。

実施期間 6月1日～平成31年3月31日

ただし、今年10月1日～来年3月末までに75歳になる方は誕生日の前日までが実施期間となります。

対象となる方

- ・40歳～74歳の名古屋市の国民健康保険被保険者（昭和18年10月～昭和54年3月生まれの方）
- ・10月1日～翌年3月31日に75歳になられる方（昭和18年10月1日～昭和19年3月31日生まれの方）

なお、平成30年4月1日～9月30日に75歳になられる方で名古屋市に住所がある方は、後期高齢者医療の健康診査の対象となります。（昭和18年4月1日～昭和18年9月30日生まれの方）

特定健康診査の検査項目	
理学的検査	視診・打聴診・触診など
身体計測	身長・体重・腹囲・BMI
血圧測定	血圧
尿検査	糖・蛋白
血液検査	中性脂肪・HDLコレステロール
	LDLコレステロール
肝機能	GOT・GPT・ γ -GTP
血糖	空腹時血糖・ヘモグロビンA1c
検査	クレアチニン
	尿酸



4月1日時点で40、45、50、55、60、65、70歳の方は、心電図と貧血検査を追加で受診できます。

対象の方は受診券の表面左下に、「今年度は無料で項目を追加します！」と書いてありますのでチェックして下さい。

電話予約も出来ますので、お気軽にご相談ください。 ☎(052)781-0711

2018/11/16 打越かとうクリニック